

南丹市国民健康保険南丹みやま診療所及び美山林健センター診療所 7月以降の診療体制について

南丹市国民健康保険南丹みやま診療所は、前運営組織であった「医療法人財団美山健康会」から南丹市直営の医療機関として令和3年4月にスタートし、これまで美山の地域医療の維持・継続に全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、開設以来勤務の常勤医師（所長）が、6月末をもって退職するとの意向を示され、診療所の存続そのものが危惧される状況となりました。

南丹市では、診療所の運営に空白をつくることはできないとの強い思いのもと、医師確保に向け京都中部総合医療センターをはじめ、各医療機関、また京都府や医師会等に対しても強く協力を要請してまいりました。

そして、この度、京都中部総合医療センターのご支援並びに船井医師会のご配慮により藤岡五ヶ荘診療所の藤岡医師のご協力をいただき、7月より新たな体制で診療所を継続できることとなりました。

市民の皆様には、この間、大きな不安や心配をおかけしておりました。

南丹みやま診療所においては、一部、予約診療等の診療体制の変更が生じることとなり、また、美山林健センター診療所も週1日の診療となりますが、尾寄医師や西岡医師にも引き続きお世話になりながら、診療所運営に努めてまいりますので、なにとぞ皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月23日

南丹市長 西村 良平

